

2022年 6 月 24 日

九州電力株式会社

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う電気料金・ガス料金の特別措置を拡大します

— 電気料金・ガス料金の支払期日を延長 —

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響で料金のお支払いにお困りの方からお申し出があった場合は、料金の支払期日を延長する等の対応を行っております。

(2020年3月19日 から 2022年5月30日まで、計27回 お知らせ済)

現在、国や地方自治体を中心に、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に取り組んでいる状況ですが、新型コロナウイルス感染症による影響が依然として継続している状況を踏まえ、以下のとおり、特別措置を拡大することとしましたので、お知らせいたします。

なお、本特別措置の実施にあたり、2022年6月17日に「特定小売供給約款以外の供給条件」を経済産業大臣に申請し、本日、認可を受けました。

1. 特別措置の対象

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に料金のお支払いが困難となったお客さま

2. 特別措置の内容

電気料金・ガス料金の支払期日を、以下のとおり延長します。

2020年 3月分から2022年3月分料金	： 5か月間延長
2022年 4月分料金	： 4か月間延長
2022年 5月分料金	： 3か月間延長
2022年 6月分料金	： 2か月間延長
2022年 7月分料金	： 1か月間延長

※ 2020年3月分料金は、検針日が2020年3月19日以降のものに限ります。

3. 特別措置のお申込み方法

当社営業所まで、お電話にてお申込みください。

※ 営業所のお問合せ先は、別紙を参照ください。

以 上



「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。